

## 令和8年度 地域医療介護総合確保基金(介護分)に係る県計画案について

## 1 概要

県は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（医療介護総合確保推進法）に基づき、消費税増収分を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を平成26年12月に設置している。

毎年度、基金事業計画（県計画）を策定し、当該計画に基づき、医療及び介護の総合的な確保を図るための事業を実施している。

## 【基金対象事業】

- ア 病床の機能分化・連携のために必要な事業
- イ 在宅医療を推進するための事業
- ウ 介護施設等の整備に関する事業**
- エ 医療従事者の確保・養成のための事業
- オ 介護従事者の確保に関する事業**
- カ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業



介護分として、左記ウ、オの事業について  
平成27年度から実施

## 【基金の配分方法】

都道府県人口、高齢者増加割合等の基礎的要因や都道府県計画の評価等の政策的要因を勘案して配分され、都道府県計画に基づき行うこととされている。

※ 負担割合：国2/3、都道府県1/3

## 2 令和8年度計画(案)(介護分)について

(単位：千円)

区分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
介護施設等の整備に関する事業	2,241,401	2,294,225
介護従事者の確保に関する事業	306,287	441,872
合 計	2,527,688	2,736,097

※ R8年度の38事業の内容は、資料「1-3」のとおり

## (1) 基本的な考え方

第9期青森県介護保険事業支援計画との整合性を確保し、高齢者一人ひとりのニーズに合った介護サービスを受けられる体制の整備と、質の高い介護サービスを担う介護人材の安定的な確保・育成を図るために必要な事業に関する計画を作成する。

### ① 介護施設等の整備に関する事業

地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備に向け、県内各市町村の第9期介護保険事業計画で必要とされた介護施設を整備するための各種事業を県計画として位置づける。

### ② 介護人材の確保に関する事業

持続的な介護サービスの提供に向け、多面的な介護人材確保の取組を進めるとともに、介護現場の生産性向上の取組を推進し、介護サービスの質の向上や介護現場の職員の負担軽減を図るための各種事業を県計画として位置づける。併せて、人材確保に資すると考えられる事業を広く県計画として位置づける。

## (2) 計画策定手順

### ① 事業提案の募集

幅広い地域の関係者から意見を聴取するため、市町村及び関係機関・団体及びホームページによる事業提案を募集したところである。

提案された事業については、(1)の基本的な考え方に基づき取り組む必要があると認められる事業について、計画への反映を検討した。

### ② あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会での意見聴取

### ③ 厚生労働省との協議（令和8年5月～6月頃）

## 3 計画の達成状況の事後評価等

計画の進捗管理の観点から、計画の目標達成状況及び事業の実施状況に係る事後評価を、毎年度実施する。

## 4 今後のスケジュール

令和8年	5月～6月頃	国との協議、県計画（案）提出
	9月頃	国内示
	12月頃	交付申請
令和9年	2月頃	交付決定

## 5 その他

今後、厚生労働省から示される基金の配分額により、各事業に係る事業費等を変更することもあり得る。

【青森県】医療介護総合確保法に基づく令和8年度県計画事業（介護分）

2,736,097千円

資料1-2  
令和8年2月  
第2回すこやか協議会



**<本県の課題>**  
○生産年齢人口の減少が進む中、75歳以上人口は2035年頃、85歳以上人口は2040年頃まで増加見込み。  
→ 地域の事情に応じた介護サービス基盤の整備  
→ 在宅での生活が困難な高齢者に対応するため、地域密着型サービスを中心に確保

○85歳人口の増加により介護ニーズがさらに高まる一方、生産年齢人口が急減し、ケアの担い手の減少が予想される。  
→ 持続的な介護サービス提供のため、多面的な介護人材確保の取組  
→ 介護現場の生産性向上の取組の推進、介護サービスの質の向上、介護現場の職員の負担軽減

限られた資源を有効活用し、必要なサービスを確保していくため、「医療・介護サービス提供体制の改革」が急務

**介護施設等の整備**

高齢単身世帯、夫婦のみの世帯、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

○地域密着型サービス施設等の整備  
○介護施設の開設準備への支援等

**介護従事者の確保**

地域の実情に応じて、多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護人材の確保のための取組を実施する。

**【取組の視点】**  
○参入促進  
○労働環境・処遇の改善  
○資質の向上  
○基盤整備

(千円)

番号	細事業名	R8年度当初
1	地域密着型サービス等提供施設整備費補助	1,426,184
2	施設開設準備経費等支援事業費補助	689,176
3	介護職員の宿舎施設整備事業費補助	167,165
4	定期借地権設定のための一時金の支援事業費補助	11,700
<b>施設整備分 計</b>		<b>2,294,225</b>

(千円)

番号	細事業名	R8年度当初
1	介護体験型理解促進事業	6,757
2-1	福祉・介護人材確保対策事業	19,322
	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材定着促進事業_介護助手)	10,556
3	介護人材発掘育成事業	17,338
4	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	10,676
5	【新規】訪問介護人材確保のための福祉・労働施策連携体制強化事業	7,324
6	外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助	15,114
7-1	【新規】外国人介護人材センター事業費(海外での採用活動及びマッチング支援事業)	24,639
8	【新規】介護人材研修受講支援事業費補助	48,065
9	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助	6,037
10	老人クラブ事務手続き等支援事業	5,423
<b>小計</b>		<b>171,251</b>

(千円)

番号	細事業名	R8年度当初
11	外国人介護福祉士候補者学習支援事業	2,430
2-2	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材定着促進事業_育児支援)	454
7-2	【新規】外国人介護人材センター事業費(相談窓口設置事業)	10,537
12	介護生産性向上推進総合事業	60,972
13	あおもりノーリフティングケア推進事業	13,752
14	新介護職員応援イベント開催事業	1,364
15	介護事業所内保育施設運営費補助	26,057
7-3	外国人介護人材センター事業費(旧:外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助)	8,094
16	外国人介護人材定着支援事業	28,200
<b>小計</b>		<b>151,860</b>

(千円)

番号	細事業名	R8年度当初
2-3	福祉・介護人材確保対策事業(潜在的有資格者等再就業促進事業)	1,660
	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材キャリアパス支援事業)	2,046
17	【新規】介護人材実務者研修代替職員事業費補助	15,559
7-4	【新規】外国人介護人材センター事業費(外国人介護職員向け研修事業)	3,420
18	Aセッサー講習受講支援事業	430
19	キャリア別研修事業	3,427
20	介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業	14,142
21	認知症サポート医養成事業	2,779
22	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	3,174
23	認知症対応力向上研修事業	6,839
24	介護従事者向け認知症介護研修事業	240
25	認知症サポーター活動促進事業	538
26	地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	1,006
27	市民後見推進事業	3,593
28	介護従事者等向け権利擁護研修事業	854
29	介護職員等医療的ケア研修事業	20,891
30	医療介護連携推進事業	4,163
31	地域包括支援センター職員研修事業	1,221
32	訪問介護サービス提供責任者研修	559
33	【新規】介護支援専門員研修受講支援事業費補助	13,527
34	介護施設等における防災リーダー養成事業	546
35	介護施設等におけるリーダー養成等研修事業(施設外応援分)	697
<b>小計</b>		<b>101,311</b>

(千円)

番号	細事業名	R8年度当初
36	あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会設置費	1,068
37	医療福祉分野の人材育成・県内定着促進事業	941
38	介護人材育成認証評価制度事業	15,441
<b>小計</b>		<b>17,450</b>
<b>人材確保分 計</b>		<b>441,872</b>
<b>介護分 総計</b>		<b>2,736,097</b>

地域における介護サービス提供体制の充実 ↓ 医療及び介護の総合的な確保

医療介護総合確保法に基づく令和7年度県計画事業(介護分)

番号	提案者	細事業名	事業内容	実施主体	R7年度当初 (千円)	R8年度当初 (千円)	項目	R8アウトプット指標	R8アウトカム指標															
1	県(医療介護総合確保基金制度施行前の国庫補助事業継続)	地域密着型サービス等提供施設整備費補助	地域密着型サービス施設等の整備にかかる経費の補助	介護サービス事業者及び市町村	1,143,224	1,426,184	補助対象施設数	4ヶ所 3ヶ所 2ヶ所 1ヶ所 3ヶ所 2ヶ所 5ヶ所 2ヶ所 2ヶ所 2ヶ所 8ヶ所	地域密着型サービスの利用を希望する被保険者の受け皿となる施設数の増															
							特別養護老人ホーム																	
							特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室																	
							介護老人保健施設																	
							介護医療院																	
							介護付きホーム																	
地域密着型特別養護老人ホーム																								
2	県(医療介護総合確保基金制度施行前の国庫補助事業継続)	施設開設準備経費等支援事業費補助	施設の開設・設置に必要な準備経費の補助	介護サービス事業者及び市町村	1,007,806	689,176	認知症グループホーム	2ヶ所																
							小規模多機能型居宅介護事業所																	
3	県	介護施設等における感染症拡大防止対策事業費補助	感染症対策のために必要な整備に係る経費の補助	介護サービス事業者及び市町村	13,765	0	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事務所	2ヶ所																
							看護小規模多機能型居宅介護事業所																	
4	県	介護施設等における防犯意識啓発の取組支援事業費補助	市町村が地域住民の介護予防・健康づくりと防災の意識啓発を連携して取り組むことのできる地域の場の設置を図り、新たな地域コミュニティの構築を支援	市町村	0	0	小規模な介護付きホーム	8ヶ所																
							障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境整備に係る経費を補助																	
5	県	介護施設等における看取り環境整備推進事業費補助	介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備事業に要する経費を補助	介護サービス事業者及び市町村	37,170	0	特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金(資料の前払いとして授受されたものに限る)を補助	1ヶ所	地域密着型サービスの利用を希望する被保険者の受け皿となる施設数の増															
							一時金支援施設数																	
6	県	介護職員の宿舎施設整備事業費補助	介護人材(外国人を含む)を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境整備に係る経費を補助	介護サービス事業者及び市町村	19,436	167,165	障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境整備に係る経費を補助	6ヶ所	宿舎整備施設数の増															
							特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金(資料の前払いとして授受されたものに限る)を補助																	
7	県	共生型サービス事業所整備事業費補助	障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境整備に係る経費を補助	介護サービス事業者	0	0	特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金(資料の前払いとして授受されたものに限る)を補助	1ヶ所	地域密着型サービスの利用を希望する被保険者の受け皿となる施設数の増															
							障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境整備に係る経費を補助																	
<b>施設整備分 計</b>					<b>2,221,401</b>	<b>2,294,225</b>																		
1	県	介護体験型理解促進事業	学校、企業、広域的な団体など、介護に関する体験教室を希望する者に対し、高齢者疑似体験セットや車椅子、福祉用具などを活用した体験型教室を開催	県(青森県社会福祉協議会)	6,555	6,757	開催回数	90回 900名	介護に対する理解の促進とイメージアップ															
							参加者数																	
							セミナー等受講者数			500名 112名 30校 87名	介護分野への新たな進学者・就労者の確保 (セミナー等参加者のうち新たな進学者・就労者数の前年度比増)													
							職場体験実施者数																	
							出前講座実施校数																	
							初任者研修受講料補助人数																	
							介護助手数					30名 15事業所	青森県における介護職員の離職率(1年間の離職者数÷在籍者数)の減【介護労働実態調査】											
							介護助手導入に關心を示す事業所数																	
							開催回数							7回 180名	介護事業所等への新規就労者の割合(研修参加者の1割以上)									
							受講者数																	
訪問事業所数	114事業所 70名	福祉人材センター経由の入職者数の増加(前年度比増)																						
マッチング件数																								
連携協議会の設置数			1協議体 8回	訪問介護事業所における採用率(1年間の採用者数÷在籍者数)の増【介護労働実態調査】																				
魅力発信イベントの回数																								
外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助					介護福祉士資格の取得を目指し、介護福祉士養成施設の卒業年度に介護福祉士試験を受験する意思のある留学生に対し、学費や生活費などを給付等する介護施設等に対する補助	833	15,114	6名	介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増															
外国人介護人材センター事業費(海外での採用活動及びマッチング支援事業)								県	24,639	現地説明会の開催数	1回					外国人介護人材受入施設等の増								
外国人介護職員が働きながら介護の知識、技術の向上を図り、介護福祉士資格を取得するための初任者研修や実務者研修の受講に必要な経費に対し補助する										介護サービス事業所		48,065	初任者研修補助対象者数				300名 180名	介護福祉士資格取得者の増						
実務者研修補助対象者数																								
定着率の高い福祉系高等学校への支援と他業種で働いていた方への介護職への参入を促進するため、返済免除付き貸付事業「福祉系高等学校学資金貸付事業」及び「介護分野就職支援金貸付事業」を実施													青森県社会福祉協議会	6,037	6,037				福祉系高校修学資金及び介護分野就職支援金の借受実人数	50名	介護事業所等への新規就労者の増			
地域の担い手として期待される老人クラブの活動に係る経理等書類作成等についての研修や事務お助け隊による巡回指導、及びデジタル化を取り入れたより効率的な事務手続きの導入により、活動を継続しやすく、新規参入しやすいく環境づくりに必要な経費を補助する。																			青森県老人クラブ連合会			5,738	5,423	説明会・講習会
事務お助け隊による巡回指導																								

医療介護総合確保法に基づく令和7年度県計画事業(介護分)

	番号	提案者	細事業名	事業内容	実施主体	R7年度当初 (千円)	R8年度当初 (千円)	項目		R8アウトプット指標	R8アウトカム指標
労働環境・処遇改善	11	県	外国人介護福祉士候補者学習支援事業	外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるように、候補者を受け入れた施設に対する補助	介護サービス事業者	2,880	2,430	補助対象施設数	2施設	介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増	
	2-2	県 (県社協へ委託)	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材確保促進事業、育児支援)	夜勤時等、育児支援サービスを利用する際の利用者負担にかかる事業所負担の費用、または、病児対応のための事業所内保育施設等に看護職等を一時的に配置するための経費の一部補助	県(青森県社会福祉協議会)	677	454	利用者数 育児支援サービス等を利用する事業所数	5名 5事業所	青森県における介護職員の離職率(1年間の離職者数÷在籍者数)の減【介護労働実態調査】	
	7-2	(公社)青森県老人福祉協会	【新規】外国人介護人材センター事業費(相談窓口設置事業)	外国人介護職員からの悩み相談を受け付ける窓口を設置	県		10,537	相談件数	50件	介護サービス従事者の離職率の減	
	12	県	介護生産性向上推進総合事業	介護現場革新会議の開催、人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携、介護事業所の生産性向上支援等を行う介護生産性向上総合相談センター設置	県	68,869	60,972	介護現場課題解決会議の開催回数 伴走支援実施事業所数	2回 6施設	生産性向上推進体制算取得している事業所の割合の増	
	13	県	あおもりノーリフティングケア推進事業	介護する側・される側の双方に優しく、安全で安心な「持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケア」であるノーリフティングケアを推進による、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、働きやすい職場環境の整備	県(青森県老人福祉協会)	13,963	13,752	ノーリフティングケア導入率(入所施設) 個別訪問施設数 地区別モニタリング実施回数	60% 6施設 3回	ノーリフティングケアを実践する事業所の割合の増	
	14	県	新介護職員応援イベント開催事業	入職3年未満の者や就職を希望する学生を対象とした新介護職員応援イベントの開催	県(青森県老人福祉協会)	1,364	1,364	参加者数	90名	1年未満、3年未満の離職率の減少(介護労働安定センター調査:前年度比の減)	
	15	県	介護事業所内保育施設運営費補助	介護施設・事業所内保育所の設置に係る運営費の補助	介護事業所内保育施設設置者	42,863	26,057	事業所内保育施設数	4施設(各定員10名)	事業所内保育定員40名(10名×4施設)	
	7-3	県	外国人介護人材センター事業費(旧:外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助)	外国人介護人材を受け入れるための施設等における環境整備等の支援(受入れ準備セミナー、個別相談会、受入れ施設巡回相談)	青森県老人福祉協会	6,840	8,094	セミナー開催回数 セミナー参加人数 交流会開催回数	2回 100名 3回	外国人介護人材受入施設等の増	
	16	県	外国人介護人材定着支援事業	外国人介護人材を受け入れている施設に対し、コミュニケーションを促進する取組や生活支援に要する経費の補助	介護サービス事業所	5,500	28,200	補助対象事業所数	140施設	外国人介護人材受入施設等の増	
		八戸市、県	【廃止】外国人介護人材研修支援事業	外国人介護人材の介護技能向上のための業合研修を実施するとともに、一定の介護技能等を有する外国人介護人材に対する資質向上支援を行うことにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにする。	市町村	2,000					
		(一社)青森県介護福祉士会	【廃止】介護現場におけるハラスメント対策事業	介護現場におけるハラスメント問題について理解を深めるための研修を実施	青森県介護福祉士会	715					
	高齢の住み	2-3	県 (県社協へ委託)	福祉・介護人材確保対策事業(潜在的有資格者等再就業促進事業)	潜在的有資格者や子育て等のため離職した者に対する研修、職場体験の実施	県	1,770	1,680	職場体験・研修参加者数	70名	再就業する潜在的有資格者の増加(前年度比増)
			県 (県社協へ委託) 青森県介護福祉士会	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材キャリアパス支援事業)	福祉・介護人材の就労年齢や職域階層等に応じた知識や技術等を取得し、適切なキャリアパス、スキルアップ促進を図るための研修等の実施	県、養成施設、職能団体	3,756	2,046	研修回数 研修参加者数	6回 300名	従事者の資質の向上
		17	県	【新規】介護人材実務者研修代替職員事業費補助	介護人材が介護福祉士資格取得に必要な実務者研修を受講する期間に代替職員の雇用に必要な経費に対して補助する	介護サービス事業所		15,559	補助対象事業所数	25事業所	介護サービス従事者の離職率の減
		7-4	県	【新規】外国人介護人材センター事業費(外国人介護職員向け研修事業)	外国人介護職員向け研修会(介護技術、日本語講座等)を実施	県		3,420	参加者数	延べ100名	介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増
		18	県	アセッサー講習受講支援事業	介護に係るキャリア段位制度におけるアセッサー講習の受講者が所属する介護事業所を対象に受講費の支援をする	介護サービス事業者	555	430	受講者数	20名	事業所内での人材育成の促進
19		県老人福祉協会	キャリア別研修事業	介護従事者を対象とした初任者、中堅、管理者に対する階層別研修の実施	青森県老人福祉協会	3,352	3,427	研修回数 研修参加者数	5回 240名	1年未満、3年未満の離職率の減少(介護労働安定センター調査:前年度比の減)	
20		(公社)青森県介護支援専門員協会、県	介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業	介護支援専門員の資質向上を図るため、県が運営する研修向上委員会及び研修実施。介護支援専門員協会が実施する法定外研修への支援。	県	14,153	14,142	法定研修のための人材育成研修参加者数 法定外研修参加者数	100名 1200名	介護支援専門員の資質の向上	
21		県	認知症サポート医養成事業	認知症初期集中支援事業実施に協力が不可欠である認知症サポート医養成研修への医師の派遣	県	2,664	2,779	サポート医師数	15名	認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加	
22		県	認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員育成事業	認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修への市町村職員等の派遣	県	3,174	3,174	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 認知症地域支援推進員研修受講者数	40名 40名	認知症の人や家族への支援体制強化	
23		県	認知症対応力向上研修事業	一般病院に勤務する医療従事者(医師等)、日頃高齢者が受診する医療機関の医師(かかりつけ医)、一般病院以外に勤務する医療従事者(看護師等)、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力を向上させるための研修の実施	県	6,839	6,839	研修修了者数	280名	認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医、看護師、歯科医師や薬剤師等の増加	
24	県	介護従事者向け認知症介護研修事業	認知症介護に携わる指導的立場にある者に対して、認知症介護に係る知識・技術及び指導法の研修の実施	県	241	240	フォローアップ研修修了者数	1名	介護指導者による認知症介護研修講師としての指導件数の増加		

医療介護総合確保法に基づく令和7年度県計画事業(介護分)

資料1-3  
令和8年2月  
第2回すこやか協議会

番号	提案者	細事業名	事業内容	実施主体	R7年度当初 (千円)	R8年度当初 (千円)
25	県	認知症サポーター活動促進事業	国が実施するオンラインサポーター養成研修への派遣、市町村等関係者向け研修会の開催	県	499	538
26	県	地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	県内市町村における認知症施策の取組に関する実態調査の実施、市町村等関係者と認知症施策について情報共有するための認知症施策市町村連絡会の開催、オンラインサポーターによる市町村個別訪問の実施	県	948	1,006
27	弘前市、八戸市、むつ市	市民後見推進事業	市町村が行う市民後見人の養成やフォローアップのための研修、及び市民後見人の活動推進のために実施する協議会やバックアップ体制強化に必要な経費を補助する。	青森市、弘前市、八戸市、むつ市	2,332	3,593
28	(公社)青森県社会福祉士会	介護従事者等向け権利擁護研修事業	業務多忙な介護サービス事業所が遠方の研修等へ職員を派遣することが難しい状況を鑑み、地域に向いて権利擁護、高齢者虐待防止等の研修を実施するのに必要な経費を補助する。	青森県社会福祉士会	963	854
29	県	介護職員等医療的ケア研修事業	介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施	県	19,523	20,891
30	県	医療介護連携推進事業	入院した要介護の患者が退院する際に、ケアマネへ引継ぎを確実に行うために策定された退院調整ルールを適切に運用するため、①モニタリング会議 ②懇談会 ③研修会を開催する。	県	3,578	4,163
31	県	【廃止】多職種連携研修支援事業	市町村職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員等、医療・介護等関係職員を対象として、多職種連携によるチームケアの円滑な推進に資する研修を実施する。	県	319	
31	県	地域包括支援センター職員研修事業	地域包括支援センター職員等に対する必要な知識及び技能の向上を図るための研修の実施	県	1,203	1,221
32	県老人福祉協会	訪問介護サービス提供責任者研修	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修の実施	青森県老人福祉協会	602	559
33	県	【新規】介護支援専門員研修受講支援事業費補助	介護支援専門員の資格取得・維持に必要な法定研修の受講料負担の軽減を行う県内の介護保険施設・事業所に対し、その費用を補助する	介護サービス事業者		13,527
34	県	介護施設等における防災リーダー養成事業	防災知識の習得を目的とした研修、介護施設等からの防災相談に対する巡回訪問の実施	県	1,062	546
35	県	介護施設等におけるリーダー養成等研修事業(施設外応援分)	災害時のリハビリテーション活動に関する知識の習得を目的とした研修の実施	青森県災害リハビリテーション連絡協議会(青い森JRAT)	1,568	697
36	県	あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会設置費	あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会の開催	県	700	1,068
37	県	医療福祉分野の人材育成・県内定着促進事業	県内就職に向けて医療福祉分野の養成施設、事業者団体、職能団体等が連携して協議等を行う「検討会」を設置するとともに、事業者の情報発信状況の収集等を通じて、県内就職促進に向けた課題や支援ニーズを整理する。また、情報発信の好事例の横展開を図る。	県	1,882	941
38	県	介護人材育成認証評価制度事業	職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営	県(青森県老人福祉協会ほか)	15,446	15,441
<b>人材確保分 計</b>					<b>306,287</b>	<b>441,872</b>
<b>総計(介護分)</b>					<b>2,527,898</b>	<b>2,738,097</b>

項目	R8アウトプット指標	R8アウトカム指標
研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数	40市町村	認知症の人や家族への支援体制強化
研修会の参加市町村	40市町村	認知症施策の支援体制強化
市民後見人養成研修修了者 フォローアップ研修受講者数	10名 80名	市民後見人登録者及び受任件数の増、市民後見人に対する中核機関等での支援件数の増
介護サービス事業者向け出前講座開催回数	35回	要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少
第一号研修参加者数 第二号研修参加者数	100名 300名	喀痰吸引等のできる登録事業者数の増
在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議開催回数	6回	看取りに取り組む介護事業者の増
研修参加者数	155名	介護予防に携わる職員の資質の向上
開催回数 研修参加者数	2回 100名	サービス責任者の資質の向上
助成実施事業所数 助成対象介護支援専門員の人数	500事業者 1,100名	介護支援専門員の離職率の減
研修会開催回数 巡回指導実施施設数	1回 10施設	介護施設等での災害対応力の向上
災害リハビリテーション研修会参加者数	60名	実践的スキルを有し、本県の災害に対応できる支援チームの増加
協議会開催回数(医療介護総合確保推進法に基づく県計画分)	4回	介護人材の確保、労働環境・処遇改善等に関する総合的な取組の推進
検討会開催回数	4回	介護人材の確保、労働環境・処遇改善等に関する総合的な取組の推進
新規参加宣言事業者数 新規認証事業者数	20事業者 10事業者	介護職員の人材確保とより質の高いサービスの提供、新規認証事業者数の増

年度県計画に係る事業提案一覧

参考資料  
令和8年2月  
第2回すこやか協議会

整理No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	対応案	判断理由
1	全国福祉高等学校長会青森県加盟校会	福祉・介護魅力発信事業	R8新規	<p>【事業概要】 本事業は、青森県内の福祉・介護分野への関心を高め、人材育成を促進することを目的とし、小・中学校での出前授業、地域イベントで介護の魅力発信を行う。また、「高校生福祉・介護交流授業」を実施し、介護職への理解を深める取り組みを通じて次世代の人材確保を図る。</p> <p>①福祉を学ぶ高校生による小中学生向け出前授業 4校</p> <p>②高校生向け福祉・介護交流授業 1回 高校生と介護職員のワークショップ(テーマ案:未来を支える介護、介護が地域を変える)。講演:介護職の経験がある著名人(「みやぞん」又は「安藤なつ」など)</p> <p>③小中学生や保護者をターゲットとした魅力発信イベント 1回 開催場所:来場者が多い商業施設(サンロード青森又はイオンモール下田など) 内容:子供向けお仕事体験(キッズケア)、介護教室、介護職の経験がある著名人と福祉系高校生等とのトークイベント(「みやぞん」又は「安藤なつ」など)</p> <p>【事業期間】R8~</p> <p>【目標値】 福祉コース選択者 108名 地元定着率 9割以上</p>	採択	<p>本提案は、青森県内で減少傾向にある福祉教育の進学者数並びに介護業界への参入者数の確保に資する極めて重要な取り組みであり、若い世代に福祉・介護の魅力伝える出前授業や高校生向け交流授業を実施することで、次世代の人材育成を促進すると考える。また、魅力発信イベントが介護無関心層への啓発となり、介護分野への興味・関心を引き、社会全体で魅力を共有する基盤を構築することが期待される。 なお、実施に当たり、オンライン配信やアーカイブ配信等より多くの人が参加できるような環境を整えるよう努めるとともに、可能な限り青森市以外の市町村での開催も検討すること。</p>
2	(一社)青森県介護福祉士会	介護の魅力発信事業	R8新規	<p>【事業概要】 介護業界の人材不足を解消することを目的に、介護に興味がある若い世代や一般層を対象として、講演「その人の「ふつう」を活かす介護、「人が人を支える」ことの大切さについて」、ICTを活用した最新介護の体験、介護予防機器を使用したレクリエーション等を通じて介護の魅力を発信するイベントを実施する。</p> <p>・講師:トリニティカレッジ広島医療専門学校 介護福祉学科長(一般社団法人広島県介護福祉士会 会長)吉岡俊昭氏 ・対象:小中高生、福祉系学生、学生の保護者、一般 ・開催形態:集合形式(青森市) ・開催回数:1回 ※シンシアフェスなどの他福祉系イベントとの併催を模索し、集客アップにつなげる。</p> <p>【事業期間】R8</p> <p>【目標値】 ・来場者200名 ・アンケート結果:介護に対してポジティブな意見を持った回答が60%以上</p>	採択	<p>本提案は、介護の魅力を発信し、若年層を含む幅広い層に介護という職業を身近に感じさせることを目指しており、課題解決に向けた効果的な取り組みであると言える。「楽しく介護に触れ合い、学ぶ」をテーマにしたイベントが想定するターゲット層は幅広く、来場者アンケートによるポジティブな印象の評価を指標にすることで、介護業界への関心や参入意欲を具体的に測定できる点も評価に値する。また、イベントの内容が介護予防機器の体験や講演など多様であることから、多角的な視点で介護の魅力伝える可能性を有しており、地域課題の解決に向けた具体性と実効性を兼ね備えた提案であると認められる。 なお、実施に当たり、オンライン配信やアーカイブ配信等より多くの人が参加できるような環境を整えるよう努めること。</p>
3	(公財)青森県老人クラブ連合会	老人クラブ事務手続き等支援事業	継続(R2)	<p>【事業概要】 (1)本県版会計ソフトの作成・配布 先進地の山形県のソフトをベースに作成 ・市町村・市町村老連を通して単位老人クラブに配布 (2)事務手続きデジタル化講習会の開催 本県版会計ソフトを活用した会計処理等の講習会実施 ・回数 3回(3圏域)・対面形式 ・対象 市町村老連の役員及び事務担当等 100名(5名×20市町村) (3)事務お助け隊への講座実施 これまで養成した事務お助け隊の巡回指導の能力向上のため、本県版会計ソフト活用等の勉強会を開催 ・回数 6回(6圏域)・対面形式 ・対象 事務お助け隊員36人(県内6圏域×6人) (4)事務お助け隊による県内巡回指導(対面又はWeb) ・回数 36人×月1回×6か月=216回 ・対象 単位老人クラブ又は市町村老連</p> <p>【事業期間】R8~R9</p> <p>【目標値】単位老人クラブ数の維持(R7:1,045クラブ)</p>	採択	<p>老人クラブについて、会員の高齢化に伴う事務手続きの負担感等が休止等につながる傾向が多いとの調査を踏まえ、R7年度まで、本事業により事務手続きの支援に取り組んだ結果、毎年40クラブ程度の休止等を防止し、年1~2市町村は増加に転じたとの成果が報告されており、クラブ及び会員数の減少の抑止に貢献していると認められる。 本内容の事業としてはR7年度で一区切りであるが、クラブ数等の減少傾向は続いており、老人クラブ役員から事務手続きのより一層の効率化を求める要望があるなど新たに判明した課題の克服に向けて、これまでの取組を生かしながら、事務手続きをデジタル化し、紙ベースからの脱却を図る取組を展開することで、事務作業を軽減し、さらなる老人クラブ数・会員数の減少に歯止めをかける必要性が認められる。 引き続き、県老連が本事業により県全体での支援に取り組むことは効率的かつ効果的であると考えられる。</p>
4	全国福祉高等学校長会青森県加盟校会	将来を担う福祉人材(高校生)支援事業	R8新規	<p>【事業概要】 少子化による福祉系高校への進学者の減少と福祉教育の経済的負担を課題と考え、福祉系人材育成を促進し、地域の介護人材確保及び地元定着率向上を目指し、福祉を学ぶ高校生への学習費や資格取得費用の助成を実施する。</p> <p>介護福祉士養成課程:40,000円(東奥学園高校) 介護職員初任者研修過程:30,000円(七戸高校、大湊高校、黒石高校) 科目設置:15,000円(光星高校)</p> <p>【事業期間】R8~R10</p> <p>【目標値】入学者数 108名</p>	条件付き採択	<p>本提案は、福祉を学ぶ高校生に対して助成を行うことで、学習費用の軽減と資格取得の支援を通じて介護人材育成を促進する内容で、助成金が直接的に地域の介護職参入を促進し、地元定着率向上に寄与すると考えられる。また、現場での日本人介護職育成という将来を見据えた視点も施策の持続可能性に優れている。提案は具体的に費用対効果が高く、地域の福祉基盤充実に貢献する内容であるため、採択とする。 なお、助成額は以下のとおりとする。</p> <p>○定額 20,000円/年 ・東奥学園高校1~3年生、七戸高校2・3年生、大湊高校2・3年生、光星高校1~3年生 ・対象校の学生が負担する学科 諸経費、教科書代、実習交通費の平均の半額(1,000円未満切り捨て)で設定する。</p> <p>○加算 8,000円(実習着の購入がある初年度のみ対象) ・東奥学園高校1年生、七戸高校2年生、大湊高校2年生、光星高校1年生 ・対象校の実習着代の平均の半額で設定する。</p>

年度県計画に係る事業提案一覧

参考資料  
令和8年2月  
第2回すこやか協議会

整理No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	対応案	判断理由
5	(公社)青森県老人福祉協会	習熟度別スキルアップ研修事業	継続(H28)	<p>【事業概要】 職種や経験年数などの近い状況にある方を集め、それぞれに必要な考え方やスキルを学び成長してもらうと同時に、仲間づくりの場としても提供していく。 講師には現場を知っている方、個人と組織の両面にアプローチ可能な方とする。 1. 新入職員向け研修 2. 中堅職員向け研修(2テーマ) 3. 管理者・リーダー向け研修(2テーマ)</p> <p>【事業期間】 R8年4月～R9年3月</p> <p>【目標値】 ・受講者数 新入職員40名 中堅職員100名 管理者・リーダー100名 ・受講満足度85% ・行動変容70%以上(管理者・リーダー層)</p>	採択	<p>職位ごとに求められる仕事の質・内容・範囲は異なるため、各職務階層ごとに研修を整備することが職員のスキルアップや介護現場の職場環境の改善につながると思われる。 また、各事業所が個別に各階層別の研修を整備するのは非効率であり、団体が一括して研修を実施する意義が大きい。</p>
6	(公社)青森県老人福祉協会	訪問介護サービス提供責任者研修	継続(H27)	<p>【事業概要】 サービス提供責任者が ①高い専門性をもとに利用者や家族と関わり、質の高い訪問介護を提供すること ②各訪問介護員の育成やチームのまとめ役としての責務を果たすことを目的として研修を実施する。</p> <p>【事業期間】 R8年4月～R9年3月</p> <p>【目標値】 受講満足度90%以上</p>	採択	<p>・サービス提供責任者(以下、サ責)は訪問介護のサービスでは必須であり、専門性が求められる。 ・訪問介護事業所は毎年開設されているため、サ責の質の向上を図る意義は大きく、訪問介護サービスの質の向上につながるものと考えられる。 ・例年、一定数の参加人数を確保している上、受講満足度も85%超であることから、事業の内容は適当であると考えられる。 ・オンラインで実施していることから、受講者数を増やす方策(定員増、アーカイブでの配信など)を取ることを条件に採択とする。</p>
7	(一社)青森県介護福祉士会	介護福祉士および介護職員のための介護過程研修	継続(R7)	<p>【事業概要】 介護ニーズが複雑化・多様化する現在、科学的な根拠に基づいた質の高い介護を提供するために必要な「介護過程」の理解と実践能力を向上させることを目的とし、介護福祉士および介護職員向けの「介護過程研修」(講義、個別・グループ演習、評価)を実施する。</p> <p>・開催形態: 集合形式 ・開催回数: 2回(県内2地区)</p> <p>【事業期間】R8</p> <p>【目標値】参加者80名</p>	採択	<p>青森県内では業務過多や人員不足により質の高い個別ケアが難しい状況が続いており、本事業は介護職員に科学的根拠に基づく介護計画の立案・評価を学ばせることで、利用者主体のケアを実現するものと評価する。加えて、多職種連携の促進や利用者のQOL向上など幅広い効果が期待されことから、R8年度も引き続き採択するに値する事業であると判断する。 なお、実施に当たり、オンライン配信やアーカイブ配信等より多くの人が参加できるように環境を整えるよう努めること。</p>
8	(公社)青森県介護支援専門員協会	介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業	継続(H27)	<p>【事業概要】 1 初任介護支援専門員向け研修検討部会法定外研修 ①介護支援専門員同行型研修 ②介護支援専門員高齢者権利擁護研修 2 中堅介護支援専門員向け研修検討部会法定外研修 ③介護支援専門員スキルアップ研修 ④施設介護支援専門員研修 3 主任介護支援専門員及び管理者向け研修検討部会法定外研修 ⑤主任介護支援専門員スキルアップ研修 ⑥介護支援専門員及び多職種協働研修</p> <p>【事業期間】 R8年4月～R9年3月</p> <p>【目標値】 研修受講者数: 1,200名(200名×6回)</p>	採択	<p>・法定外研修は、主任介護支援専門員更新研修の受講要件になっており、受講機会を確保する必要がある。 ・実務経験やサービス種別に合わせて内容が工夫され、また、可能な限りオンラインを活用しているなど参加しやすい形式になっている。 ・例年多数の参加者を保っており、受講者アンケートにおいても一定程度「研修内容に満足している」との回答を得ている。</p>
9	むつ市	市民後見推進事業	継続(R元)	<p>【事業概要】 市民後見人フォローアップ研修の実施(1回、集合形式) 対象: 市民後見人養成研修の修了者(登録者)14人 内容: 後見事務等の実施に必要な実践的な知識等の習得、資質向上を図ること (補助率: 市単独実施のため1/2)</p> <p>【事業期間】R元～</p> <p>【目標値】 ・研修受講者数: 14名(市登録の市民後見人数) ・市民後見人受任者数: 10名(R6: 2名)</p>	採択	<p>国の「成年後見制度利用促進基本計画」により、市町村は成年後見制度の利用促進のための体制づくりや後見人の担い手の育成・支援を行うこととされている。(県はその支援を行う。) 下北圏域では、むつ市のみが当該研修を実施しており、本事業は、これまで市が単独で養成登録されている市民後見人を対象にフォローアップ研修を実施し資質向上を図るものであり、事業内容として適当である。 なお、現状は、むつ市単独の事業実施となっているが、圏域内の体制の充実を図るため、今後、必要に応じて調整の上、圏域内の他町村との共同実施も検討していただきたい。 また、本事業の実施に当たっては、目標に掲げたとおり、登録者全員の受講又は未受講者へのフォローに努めていただきたい。</p>
10	弘前市	市民後見推進事業	継続(H27)	<p>【事業概要】 ○市民後見人養成研修(全10回、集合、10-20名程度) ○市民後見人フォローアップ研修(4回、集合) 市民後見人登録者や研修修了者の資質向上を図る ○圏域住民対象研修(1回、集合、住民100名程度) 住民の成年後見制度への理解を深める ○協議会開催(1回、集合、委員15名程度) 市民後見人の活動に係る課題や評価等に係る協議 ○市民後見人バックアップ体制強化(通年、相談支援) 市民後見人の活動への支援・助言を行う専門職を配置(社会福祉士1名) 【補助率: すべて圏域共同実施のため2/3】</p> <p>【事業期間】H27～</p> <p>【目標値】弘前圏域内8市町村における市民後見人登録者数 60名(現状57名)</p>	採択	<p>国の「成年後見制度利用促進基本計画」により、市町村は成年後見制度の利用促進のための体制づくりや後見人の担い手の育成・支援を行うこととされている。(県はその支援を行う。) 今回の提案は、弘前市が、弘前圏域(8市町村)全体を対象として、市民後見人の資質向上のためのフォローアップを行い、圏域全体をとりまとめた協議会の開催や、バックアップ体制強化を実施するものであり、事業内容として効率的かつ適当である。 実施に当たっては、事業効果をより広く波及させるため、必要に応じてオンライン形式等を活用することを検討していただきたい。</p>

年度県計画に係る事業提案一覧

参考資料  
令和8年2月  
第2回すこやか協議会

整理No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	対応案	判断理由
11	八戸市	市民後見推進事業	継続(H27)	<p>【事業概要】</p> <p>(1)市民後見人養成研修 (全17回、集合+オンライン、圏域内30名程度)</p> <p>(2)市民後見人フォローアップ研修 (全4回、集合+オンライン)</p> <p>対象：圏域内の市民後見人登録者+養成研修修了者 後見事務等の実施に必要な実践的な知識等の習得、資質向上を図る</p> <p>※(1)(2)は、補助率2/3(圏域内共同開催)</p> <p>(3)協議会開催(2回、集合形式) 市民後見人の活動に係る課題や評価等に係る協議</p> <p>※(3)は、補助率1/2(市単独開催)</p> <p>【事業期間】H27～</p> <p>【目標値】市民後見人フォローアップ研修受講者数 登録者22名×4回=延べ88名</p>	採択	<p>国の「成年後見制度利用促進基本計画」により、市町村は成年後見制度の利用促進のための体制づくりや後見人の担い手の育成・支援を行うこととされている。(県はその支援を行う。)</p> <p>今回の提案は、八戸市が、八戸圏域8市町村を対象として、市民後見人の養成及びフォローアップを行うとともに、八戸市単独で協議会を開催するものであり、事業内容として適当である。</p> <p>実施に当たっては、オンライン形式の活用が想定されており、事業効果の波及が期待できる。</p> <p>なお、現状は八戸市単独で実施している協議会については、圏域内の体制の充実を図るため、今後、必要に応じて調整の上、圏域内の他町村との共同実施も検討していただきたい。</p>
12	(公社)青森県社会福祉士会	介護従事者等向け権利擁護研修事業	継続(R3)	<p>【事業概要】</p> <p>○介護従事者向け権利擁護研修実施 (年40回程度、出前講座形式)</p> <p>内容：権利擁護や高齢者虐待防止等に関する理解向上</p> <p>※R7まで実施の施設管理者等向け研修(年1回)は実施せず、より開催ニーズの高い出前形式の講座に絞り、回数を増やす形で実施</p> <p>【事業期間】R3～</p> <p>【目標値】 研修受講者に対するアンケート調査により、「権利擁護等への意識が向上した」と回答する者が8割以上であること</p>	採択	<p>養介護施設従事者等による相談・通報件数は、毎年度10～20件台で推移し、うち虐待と判断される件数も一定数発生しているため、できるだけ多くの介護サービス従事者等の権利擁護等に対する意識を高める必要がある。</p> <p>出前講座形式により、対象者が受講しやすい柔軟な実施体制がとられており、多くの研修受講者を確保できるものと見込まれる。また、実績やニーズを踏まえて事業の見直しが行われており、より効果的な事業実施が見込まれる。</p> <p>本事業は、権利擁護等に係る関係者や業務と関わりが深い社会福祉士会が実施するものであり、内容として効果的かつ効果的と考えられる。</p>
13	健康医療福祉部健康医療福祉政策課	介護施設等におけるリーダー養成等研修事業(施設外応援分)	継続(R6)	<p>【事業概要】</p> <p>大規模災害時に災害関連死等の二次的被害を防ぐための支援チームとして活動できる実践的スキルを持った人材を育成するための研修を開催する。</p> <p>・対象：県内リハビリテーション専門職</p> <p>・開催形態：対面</p> <p>・開催回数：1回</p> <p>【事業期間】R8～R10(3年間)</p> <p>【目標値】研修会受講者数：60名</p>	採択	<p>災害発生時に、介護施設等職員(リハ職等)が円滑に支援活動を行える体制整備に資すると思われるため、採択とする。</p>
不1	青森市	外国人留学生奨学金給付等支援事業	—	<p>【事業概要】</p> <p>介護福祉資格の取得を目指し、介護福祉養成施設の卒業年度に介護福祉士試験を受験する意思のある留学生に対し、生活費などを給付等する介護施設等に対して費用の一部を助成する。</p> <p>対象：介護福祉士養成施設の外国人留学生に対して、奨学金等を給付している介護施設等</p> <p>補助基準額：一人当たり年額36万円以内</p> <p>補助率：県1/3、市1/3、事業者1/3</p> <p>【事業期間】R8～</p> <p>【目標値】支援を行った外国人留学生数18名</p>	不採択	<p>R4年度から県が市町村への間接補助で実施している事業と同様の事業内容、当事業を実施することで、留学生を受け入れている施設の負担軽減が図られ、介護福祉士資格取得を目指す留学生の受入施設の増が期待できるものであることから、採択とする。</p> <p>なお、県が直接補助(県負担1/3、事業所負担2/3)で事業を実施することもありうる。</p> <p>→ R8年度は、県が事業者に対して直接補助(県1/3、事業者2/3)で実施するため、不採択とする。なお、市町村が、事業者と直接補助で実施することは構わない。</p>
不2	八戸市	外国人介護人材研修支援事業	継続(R7)	<p>【事業概要】八戸圏域の介護施設で働いている外国人を対象に、研修会を開催し、介護技術向上に向けて支援する。研修資料を作成することや介護技術を教えることも事業所単体では難しかったため、雇用されている外国人介護人材を集め、介護技術向上に向けた研修会を開催する。</p> <p>【事業期間】R7～</p> <p>【目標値】研修会参加者数：20名</p>	不採択	<p>R8年度は、県で、介護の日本語や介護技術の研修会を開催することとしている。県が実施する事業と重複することから不採択とする。</p>
不3	(公社)青森県老人福祉協会	外国人介護人材受入施設環境整備事業	継続(R2)	<p>【事業概要】</p> <p>(1)外国人介護人材受入準備セミナーの開催：2地区：(2)と合同</p> <p>(2)外国人介護職員指導担当者研修：2地区：(1)と合同</p> <p>(3)外国人介護職員交流会の開催</p> <p>(4)受入施設(予定も含む)の巡回訪問</p> <p>【事業期間】R2～</p> <p>【目標値】 受入準備セミナー参加人数：60名×2地区 外国人介護職員交流会参加人数：1回目：100名、2回目80名、3回目：80名 巡回訪問：10施設</p>	不採択	<p>施設側はセミナーや担当者研修会に参加することで外国人受入に必要な知識・情報を習得することができ、円滑な受入が可能になる。</p> <p>・外国人介護人材側は交流会への参加により異文化理解及び参加者同士の情報交換をすることができ、県内への定着につながる。</p> <p>・セミナー及び交流会の実施方法も適当と考えられる。</p> <p>上記から、外国人介護人材の安定的な確保及び定着のために有効な事業内容と考えられるため採択する。</p> <p>なお、セミナー・研修会については、オンライン開催やアーカイブ配信を行い、事業効果を広く波及させること。</p> <p>→R8年度は、県が委託により実施するため、不採択とする。</p>
不4	八戸市	外国人介護人材定着支援事業	継続(R6)	<p>【事業概要】</p> <p>八戸市内で、外国人材(経済連携協定(EPA)、外国人技能実習制度、介護福祉士養成施設の留学生、在留資格「介護」、「特定技能1号」等)を受け入れている介護施設に対し、下記経費を補助する。</p> <p>(1)コミュニケーションを促進する取組</p> <p>(2)介護福祉士の資格取得に必要な取組</p> <p>(3)生活支援</p> <p>【事業期間】R6～</p> <p>【目標値】外国人介護人材数：60名</p>	不採択	<p>受入施設の費用負担の軽減により、外国人介護人材の受入促進が期待できるものであり採択とするが、R8年度は県の負担割合を2/3とする予定としていることから、県の負担割合が2/3の場合は、事業所負担なしの県2/3、市町村1/3で実施すること。</p> <p>→ R8年度は、県が事業者に対して直接補助(県2/3、事業者1/3)で実施するため、不採択とする。なお、市町村が、事業者と直接補助で実施することは構わない。</p>

年度県計画に係る事業提案一覧

参考資料  
令和8年2月  
第2回すこやか協議会

整理No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	対応案	判断理由
不5	五所川原市	外国人介護人材定着支援事業	-	<p>【事業概要】R7年度【外国人介護人材定着支援事業】の継続(R6～八戸市提案採択の事業)</p> <p>①補助率の継続 補助率 県1/3 市町村1/3 事業者1/3</p> <p>②補助上限額(基準額)の継続 補助上限額(基準額)30万円</p> <p>【事業期間】R8～</p> <p>【目標値】外国人介護人材を雇用する施設数:10事業所</p>	不採択	<p>八戸市提案の【外国人介護人材定着支援事業】(R6～八戸市提案採択の事業)と同様の事業内容。受入施設の費用負担の軽減により、外国人介護人材の受入促進が期待できるものであるため採択とするが、R8年度は県の負担割合を2/3とする予定としていることから、県の負担割合が2/3の場合は、事業所負担なしの県2/3、市町村1/3で実施すること。</p> <p>→ R8年度は、県が事業者に対して直接補助(県2/3、事業者1/3)で実施するため、不採択とする。なお、市町村が、事業者と直接補助で実施することは構わない。</p>
不6	青森市	外国人介護人材定着支援事業	-	<p>【事業概要】介護施設等が行う、外国人介護人材とのコミュニケーション支援、学習支援、生活支援等に係る経費の一部を助成する。</p> <p>対象:外国人介護人材に対し支援している介護施設等 補助基準額:1施設当たり年額30万円以内 補助率:県1/3、市1/3、事業所1/3</p> <p>【事業期間】R8～</p> <p>【目標値】外国人介護職員に対し支援を行っている施設数14施設</p>	不採択	<p>八戸市提案の【外国人介護人材定着支援事業】(R6～八戸市提案採択の事業)と同様の事業内容。受入施設の費用負担の軽減により、外国人介護人材の受入促進が期待できるものであるため採択とするが、R8年度は県の負担割合を2/3とする予定としていることから、県の負担割合が2/3の場合は、事業所負担なしの県2/3、市町村1/3で実施すること。</p> <p>→ R8年度は、県が事業者に対して直接補助(県2/3、事業者1/3)で実施するため、不採択とする。なお、市町村が、事業者と直接補助で実施することは構わない。</p>
不7	(一社)青森県介護福祉士会	訪問介護事業所経営改善力強化支援事業	-	<p>【事業概要】 ・経営改善研修(人件費率・収支構造・加算算定のポイントを学ぶ) ・実際の経営データをもとにしたワークショップ(損益シミュレーション) ・ICT活用(勤怠管理・請求ソフト)の導入による効率化事例紹介 ・小規模ながら安定経営を実現している訪問介護事業所の実践を紹介(小規模事業所が連携し、共同で研修・情報共有を行う仕組みを構築。地域ごとの課題を共有し、改善策を相互に学び合う)</p> <p>【事業期間】 R8年9月～R9年2月</p> <p>【目標値】 研修受講者数100名</p>	不採択	<p>当課においてR7年度より実施している「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業」に「経営改善の支援」のメニューがあり、R8年度も実施予定である。本メニューは1事業所当たりの補助上限額が40万円までと十分な規模感であること、事業者が直接コンサルタント契約をするため、個別の相談や指導・助言を受けることができ、全体研修よりも経営改善に効果期待できることから、提案を不採択とする。</p>
不8	(一社)青森県介護福祉士会	訪問介護員の資質向上とスキルアップ事業	-	<p>【事業概要】 ベテラン訪問介護員と経験が浅い訪問介護員が利用者宅に同行訪問し、現地で研修の時間を持つ。</p> <p>【事業期間】 R8年9月～R9年2月</p> <p>【目標値】 県内30名受講</p>	不採択	<p>当課においてR7年度より実施している「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業」に「経験年数が短い訪問介護員等への同行支援」のメニューがあり、R8年度も実施予定である。本メニューは経験年数が短い訪問介護員等1人に対し30回まで、先輩ヘルパーが同行し指導・助言する取組に要する経費を補助するものであり、事業所内の先輩ヘルパーが同行することで、サービス提供だけでなく社内の規則等についても指導を行うことができ、外部講師による研修よりも効果が期待できることから、提案を不採択とする。</p>
不9	八戸学院大学短期大学部	三八・上十三地域における介護人材確保プラットフォーム推進事業	-	<p>【事業概要】 労働人口の減少や若者による介護職離れへの対応を目的とし、介護人材確保のための協議会を上十三・三八地域内に設立するとともに、中高生向け講座やSNS広報活動を通じて介護職の魅力伝え、若者や外国人労働者の介護職参入を促進。さらに、外国人介護職員向けのスキルアップ講座を展開し、地域内での介護人材の養成と定着を図る。</p> <p>○協議会 対象管内の自治体、介護事業所、マスコミ、八戸社協、高校進路指導担当、教育委員会進路指導担当</p> <p>○中高生向け出前講座 介護保険のしくみ、介護が必要な家族の支援</p> <p>○啓発セミナー 就職後の育成・職場定着等をテーマに講演会や取組事例の情報交換</p> <p>○外国人介護職員向け講座 介護福祉士国家資格取得支援、介護専門用語の基礎知識など</p> <p>○中高生向けSNS動画制作や広報活動 介護の仕事を紹介するチラシ、SNS動画の作成</p> <p>【事業期間】R8～</p> <p>【目標値】 協議会団体数 15団体、情報提供した中高生等 1万人、各種セミナー参加者300名</p>	不採択	<p>R7年度の事業提案について、R4年からR6年にかけて実施された介護マガジンの作成やSNS動画を活用した取り組みにおいて、再生回数等が乏しく、介護人材の確保に具体的な成果を上げたとは言いがたいため、不採択とした経緯がある。</p> <p>今回の提案においても、事業実施範囲が地域的に限定されており、広域的かつ多様な効果を期待することが難しいと考えられる。また、出前講座やSNS動画など過去の取組を踏襲するに留まり、新規性が乏しく、新しい取り組みとされる外国人介護職員向け講座については、厚生労働省補助事業として既に一般社団法人介護福祉士会が、出前講座は青森県委託事業により県福祉人材センター(三八・上十三圏域は八戸バンク)が実施している既存事業も含まれており、目新しさや独自性に欠ける。このような状況から、今回の提案についても不採択とする。</p>
不10	(一社)青森県介護福祉士会	「下北から伝えたい介護の物語 まさかりから愛を込めて」	-	<p>【事業概要】 介護の魅力「楽しさ」「広さ」「深さ」を体験・展示・対話を通じ発信し、地域住民や若者世代が介護業界へ関心を持つ機会を提供する。</p> <p>対象者:一般、介護に興味のある方 開催形態:集合形式 開催回数:1回</p> <p>【事業期間】R8</p> <p>【目標値】参加者100名</p>	不採択	<p>本提案は、介護の魅力発信を目的としており、地域課題への一定の理解は認められるが、計画された活動が地域内に限定的であり、県全体や各年代層への普及への効果が不透明だと考えるため、県の補助事業として妥当性を欠くと判断し不採択とする。</p>

年度県計画に係る事業提案一覧

参考資料  
令和8年2月  
第2回すこやか協議会

整理No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	対応案	判断理由
不11	(一社)青森県介護福祉士会	介護について考えよう	—	<p>【事業概要】 介護者家族と介護福祉士等を対象に講演会やグループディスカッション、福祉用具展示を行い、介護者家族の負担軽減と介護に関する理解促進を図ることで、専門的な介護知識を普及し、家族と介護福祉士が連携できるネットワーク構築を目指す。また、市民や若者の参加を通じ、介護の重要性を広く共有する場を提供する。</p> <p>対象者：介護者家族、介護福祉士などの専門職 介護に関心のある一般・学生 開催形態：集合形式 開催回数：1回</p> <p>【事業期間】R8</p> <p>【目標値】参加者100名</p>	不採択	本提案事業は、自宅で介護を担う家族と介護福祉士間のネットワーク構築を目的に、介護知識の普及や負担軽減を図る活動内容となっているが、この内容は介護従事者の確保や職場体験機会の提供といった「介護人材の参入促進」の目的と密接に結びついているとは言い難いとする。介護業界で課題となっている人材不足の解消に向けた直接的な取り組みが見られないため、本事業は不採択とする。
不12	(一社)青森県介護福祉士会	スキルアップ研修(初任者、現任者、リーダー・管理職)	—	<p>【事業概要】 介護職員の人材不足・定着率の課題を解決するため、初任者から管理職までを対象としたスキルアップ研修を実施し、生産性向上、認知症ケア、連携強化を通じ、専門職としての知識・技術向上を図る。研修はグループワーク形式で実施し、質の高い介護と資質向上を目指す。</p> <p>・対象者 初任者：入職3年未満 現任者：経験3年以上 リーダー・管理職：管理者等 ・開催形態：集合形式 ・開催回数：3回(各層1回)</p> <p>【事業期間】R8</p> <p>【目標値】 ・参加者各30名 ・アンケート回答：参考になった8割以上</p>	不採択	本提案の内容や対象者は(公社)青森県老人福祉協会が既に実施している「キャリア別スキルアップ研修」と重複している。具体的には、対象者を職種別に分けた研修構成、内容として取り扱うテーマならびに実施形式(講師と受講者が直接関わるグループワーク形式)が既存事業と概ね一致しており、既存研修事業で十分対応可能であると考えられることから、不採択とする。
不13	(一社)青森県介護福祉士会	メタファシリテーションで変わるチームケア～リーダーの育成と多職種連携強化研修～	—	<p>【事業概要】 事実情報を基にした正確な意思決定と情報伝達を促進し、チームケアの質向上、認知症ケア・医療的ケアの標準化、多職種連携・家族協働を強化することを目的とし、県内介護事業所の中堅職員を対象に、「メタファシリテーション」技術(聞き手(ファシリテーター)が話を聞く相手(当事者)との信頼関係を構築しながら、当事者自身が問題や解決方法に気づくよう会話を組み立てていく手法)習得の研修を実施する。</p> <p>・対象者：中堅職員(リーダー層) ・開催形態：集合形式 ・開催回数：3回(県内3地区) ※3回とも同じ内容</p> <p>【事業期間】R8</p> <p>【目標値】参加者100名</p>	不採択	本事業は、介護事業所の中堅職員を対象とした研修内容であるが、既存事業である(公社)青森県老人福祉協会が実施している「キャリア別スキルアップ研修」の中堅職員向けプログラムと内容が重複している。本提案で示された「メタファシリテーション」による技術習得は、既存研修の目的であるコミュニケーションやチームケアの質向上に含まれる要素であり、明確な差別化や付加価値が確認できない。また、県内の研修事業予算の効率的運用を考慮すると新規性が乏しい本事業を採択することは適切ではないと判断することから不採択とする。
不14	(一社)青森県介護福祉士会	心理カウンセリング講座 —利用者・職員との信頼構築に向けて—	—	<p>【事業概要】 若手介護職員を対象に、心理学の基礎知識とカウンセリング技法を学ぶ講座を実施し、利用者や他職員との信頼関係構築やバーニアウト防止を促進することで、心のケアができる人材の育成を目指す。</p> <p>・対象者：1～2年目の介護職員 ・開催形態：集合形式 ・開催回数：2日間×3回(県内3地区)</p> <p>【事業期間】R8</p> <p>【目標値】参加者100名</p>	不採択	心理カウンセリング講座の趣旨には深く共感しており、利用者との信頼関係の構築や職員自身の自己理解を深める研修の重要性については理解している。しかしながら、青森県では既存事業において心理学を応用した段階別研修を実施しており、主に中堅職員や管理職を対象としている。提案された1～2年目の介護職員向けの心理学研修については、県の整理の結果、必要性が低いと判断された。また、同年代の介護職員には既に他種の研修が展開されており、そうした状況から参加者数が限られることが予想される。このため、本提案を不採択とする。
不15	(一社)青森県介護福祉士会	介護技術大会	—	<p>【事業概要】 介護経験3年未満の介護職員の高い介護技術の共有やモチベーションアップを目的とし、競技形式で介護技術の向上を図る介護技術大会を実施し、安全・安心な介護提供を目指し、参加者間の交流を促進する。</p> <p>対象者：介護経験3年未満の介護職員 開催形態：集合形式 ※一般の方も観覧可能 開催回数：1回 内容： ・1人または2人1チーム、施設単位 ・基本技術(ベッドメイキング、食事介助、移乗動作など)8項目を介護技術指導者等が審査し、総合順位付けを行い、優秀者には表彰を行う。 ・大会終了後に参加者交流の場を設ける</p> <p>【事業期間】R8</p> <p>【目標値】参加者50名</p>	不採択	R4年度まで県社会福祉協議会が事業提案に基づき実施していたが、事業効果が目標を上回らず、期待される効果が十分に認められなかったため、R5年度以降は実施されていない状況である。また、本提案では事業費の1/3以上が人件費に充当されており、予算の効率性に欠けることから、十分な成果が期待できないと考える。過年度における事業効果実績に基づく評価および限られた財源を最大限有効活用する観点から踏まえ、この提案を不採択とする。

年度県計画に係る事業提案一覧

参考資料  
令和8年2月  
第2回すこやか協議会

整理No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	対応案	判断理由
不16	(一社)青森県介護福祉士会	～いつまでたっても「キレイ」「かっこいい」ワタシで過ごす～簡単に出来る介護美容で、見た目も心も元気に美しく。	—	<p>【事業概要】 高齢者の生活の質向上と尊厳の保持、また利用者と介護職員とのコミュニケーション機会の創出を目的に、現役介護職員を対象として具体的な施術技術(ネイル、化粧品、シェービングなど)を学ぶ「介護美容研修」を実施する。</p> <p>・対象者:現役の介護職員、介護美容に興味関心のある一般 ・開催形態:集合形式 ・開催回数:2回(県内2地区)</p> <p>【事業期間】R8 【目標値】参加者60名(介護職員40名、一般20名)</p>	不採択	介護現場における美容施術の具体的な市場ニーズが不明確であり、事業の必要性を裏付ける十分なデータや根拠が示されていない。また、高齢者の生活の質や尊厳を向上させることは重要だが、介護現場において美容施術が優先的に求められるかについて疑問が残る。また、利用者とのコミュニケーション促進は、美容施術に限定せず、既存の方法(例:レクリエーション活動や傾聴など)でも十分に実現可能と考えられ、別の方法で同様の成果が得られる可能性が高い。加えて、介護職員に美容技術を習得させることが現場の負担増加につながる懸念がある。研修や施術対応に時間を割くことで、本来の介護業務への影響を避けられない可能性があるため、忙しい現場にとって現実的な事業と言えないことから不採択とする。
不17	(一社)青森県介護福祉士会	身体・精神的不安が少ない介護技術の実践	—	<p>【事業概要】 怪我防止、負担軽減、離職防止を目的に、介護ロボットやノーリフティングケアの導入効果を向上させ、ケアの質を高めるため、福祉用具の正しい使い方や介護技術など、基礎的な技術を学ぶ研修を実施する。</p> <p>・対象者:現任の介護職員、未経験者、復職希望者 ・開催形態:集合形式 ・開催回数:2回(十和田市、三戸町) ※2回とも同じ内容の研修</p> <p>【事業期間】R8 【目標値】参加者70名</p>	不採択	提案内容については、県委託事業である「あおりりノーリフティングケア推進事業」で(公社)青森県老人施設協会が継続的に実施しており、地域ニーズに十分応えている。また、本提案は、既存事業と比較した際に、特段新たな視点や次のステップに向けた発展性が十分に示されておらず、より高い付加価値を提供できる内容とは言い難いため、追加で展開する必要性は低いと考える。
不18	(一社)青森県介護福祉士会	ユマニチュード研修会による認知症ケア人材育成事業	—	<p>【事業概要】 青森県内の認知症ケア人材育成を目的に、介護現場で認知症ケアに携わる中堅職員を対象にユマニチュード技法(「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱を複数組み合わせながら行うケアの技法)の講習を6日間実施し、認知症ケアの質向上や職場定着促進を図る。</p> <p>対象者:介護事業所で認知症ケアに携わる中堅職員 講師:ユマニチュード学会 開催形態:集合形式(講義、ロールプレイ) 開催回数:1回(6日間)</p> <p>【事業期間】R8 【目標値】参加者100名</p>	不採択	ユマニチュード技法は、自治体や一部の医療・介護施設で研修や現場導入が進められているものの、厚生労働省による公式な推奨や国の標準ケアとしての位置づけがなく、介護政策としての整備が不十分である。また、青森県内では既に(公社)県老人福祉協会が国要綱を基にした認知症管理者研修や認知症実践リーダー研修を実施しており、本提案がこれら既存の取り組みとどのように連携・補完されるかが明確ではない。さらに、ユマニチュード技法の県内介護現場への実践可能性や施設運営への適応性も明確ではなく、現場導入における妥当性や有効性を十分に検証し得る段階にはないと考えたため不採択とする。
不19	(一社)青森県介護福祉士会	介護従事者等向け権利擁護研修事業	—	<p>【事業概要】 ○介護従事者向け権利擁護研修の実施(年3回、集合形式) 内容:権利擁護や高齢者虐待防止等に関する理解向上</p> <p>【事業期間】R8～R10 【目標値】研修受講者 50名×3回=150名</p>	不採択	本提案内容は、(公社)青森県社会福祉士会により、R3年度から同様の内容により、県内全域を対象として実施されているところである。 県社会福祉士会においては、集合形式の研修に加え、出前講座形式によるきめ細かい対応を行っており、人手不足や勤務形態等により集合研修の受講が難しい介護従事者にとって受講しやすい環境を提供し、好評を得ている。 これを踏まえ同会は、R8年度提案では、ニーズが高く、県内への波及効果が期待できる出前講座形式に絞って実施することとしている。 介護従事者等の権利擁護への意識向上の必要性は理解できるが、効果的な実施の観点やニーズを踏まえると、県社会福祉士会の取組が有効であり、本提案の集合形式での実施は効果的かつ効果的とは認められないことから、不採択とする。
不20	(一社)青森県介護福祉士会	介護職員に対する相談窓口設置	—	<p>【事業概要】 介護職員が職場で抱える悩み(労働条件、職場の人間関係、身体的・精神的な健康問題など)を相談できる窓口を設置し、多様な相談方法(電話、メール、オンライン等)やプライバシーに配慮した環境を提供する。</p> <p>・対象:介護職員 ・相談員:介護福祉士会の職員1名(相談内容に応じて変動)</p> <p>【事業期間】R8 【目標値】問合せ数</p>	不採択	相談内容に応じた対応が示されているが、多岐にわたる専門的な相談事案に関しては既存の専門機関(労働基準監督署、ハラスメント相談窓口、医療機関等)を活用すれば十分であり、新たに相談窓口を設置する必要性は薄いものとする。加えて、相談担当者のスキルが明確ではなく、受講する研修の効果も保証されていないため、質の担保が困難である。さらに、本窓口を設置したとしても解決への過程で専門機関へ橋渡しを行うことが主であり、本事業の独自性はほとんど存在しないと考えられるため、不採択とする。
不21	(一社)青森県介護福祉士会	若手介護職員交流会	—	<p>【事業概要】 入職から3年未満の若手介護職員30名×3会場の交流会を開催し、業務の悩み・ストレスを共有し解消することでネットワークを構築し、離職防止を図る。</p> <p>【事業期間】R8 【目標値】参加者60名</p>	不採択	提案内容については既存事業である「青森県新介護職員応援イベント」と内容および参加対象が重複しており、独自性や新規性が乏しいものである。同既存事業は(公社)青森県老人施設協会が県から委託を受け、継続的に実施している状況にあり、地域ニーズに十分応えている。また、既存事業と比較した際に、より高い付加価値を提供できる内容とは言い難いため、追加で展開する必要性は低いと考える。
不22	(一社)青森県介護福祉士会	新人介護職員定着支援研修事業	—	<p>【事業概要】 離職原因の解消を目的に、介護事業所教育担当者への研修提供やモデル事業所の成功事例共有を通じて、新人指導体制を強化し、職員の定着率向上と介護サービスの質改善を目指す。</p> <p>対象者:介護事業所の教育担当者 開催形態:集合形式 実施内容:新人指導スキル向上、メンター制度導入支援、成功事例共有等 開催回数:3回(県内3地区) ※3回とも同じ内容</p> <p>【事業期間】R8 【目標値】参加者300名</p>	不採択	新人介護職員の定着支援を目的とした研修事業だが、その実施内容は県委託事業により(公社)青森県老人福祉協会が既に実施している「キャリア別スキルアップ研修」の管理者・リーダー層向け研修と類似しており、独自性や差別化が不十分である。また、既存事業と比較した際に、新たな視点や発展性が十分に示されておらず、より高い付加価値を提供できる内容とは言い難いため、追加で展開する必要性は低いと考える。

年度県計画に係る事業提案一覧

参考資料  
令和8年2月  
第2回すこやか協議会

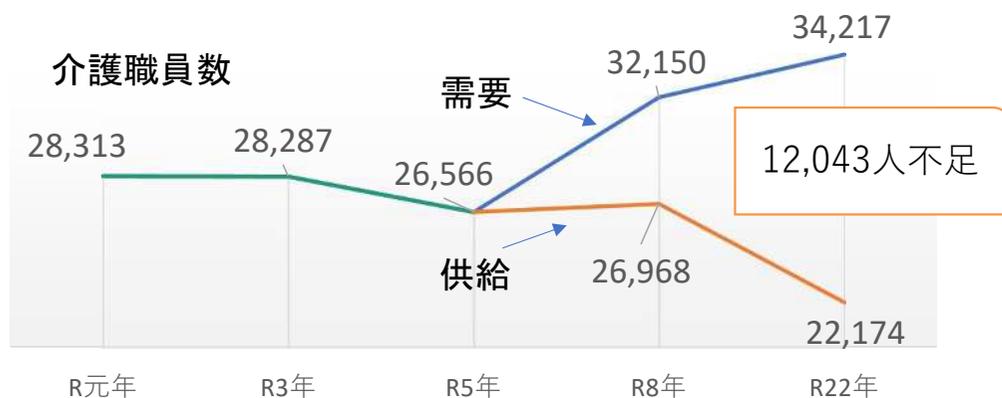
整理No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	対応案	判断理由
不23	(一社)青森県介護福祉士会	専門性と自覚を高める介護福祉士倫理研修	—	<p>【事業概要】 介護現場で信頼性のある支援を提供するための基礎を構築するため、介護福祉士の職業倫理向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>対象者：①経験年数3年未満の介護福祉士 ②中堅の介護福祉士、サービス提供責任者</p> <p>開催形態：集合形式 開催回数：1回(2部構成)</p> <p>【事業期間】R8 【目標値】参加者50名</p>	不採択	介護福祉士の倫理向上を目指すものであるが、対象者が限定的であるため、青森県内の広範な介護現場の課題解決に直結するものではないと判断する。加えて、職場内教育で実施している事業所も多く、新たな価値を創出するものではないため不採択とする。
不24	(一社)青森県介護福祉士会	働きやすい介護職場づくり～事例共有とコミュニケーション・メンタルケア～	—	<p>【事業概要】 介護現場の離職防止と職員定着率向上を目的として、管理者やリーダー等向けに講義やワークショップを実施。心理的安全性の確保、人間関係改善スキル、メンタルケアの手法を学び、成功事例の共有を通じて職場環境の改善を目指す。</p> <p>・対象者 管理者・リーダー職、現場職員、人事・労務担当者</p> <p>・実施内容 講義：心理的安全性、セルフケア、人間関係改善スキル。 ワークショップ：事例分析と職場改善策共有。 モデル事例共有：成功事業所の取り組み発表</p> <p>・開催形態：集合形式 ・開催回数：2回(県内2地区) ※2回とも同じ内容</p> <p>【事業期間】R8 【目標値】参加者360名</p>	不採択	提案内容については、県委託事業である「福祉・介護人材マッチング機能強化事業」で(社福)青森県社会福祉協議会が継続的に実施しており、地域ニーズに十分応えている。また、本提案は、既存事業と比較した際に、より高い付加価値を提供できる内容とは言い難いため、追加で展開する必要性は低いと考える。

## 介護人材の確保定着に向けた取組【一部新規・拡充】

事業の目指す姿(アウトカム)

現状 → 事業終了後の姿

R22年には、12,043人の介護職員が不足すると推定



→介護職員数の目標値

(R5年26,566人 → R8年32,150人)

→介護福祉士資格取得など、介護職員の確保に取り組むとともに、外国人介護人材の受入や長期的に働ける環境を目指す

課題

- 生産年齢人口が減少し、日本人介護人材の確保が難しくなっている
- 介護人材の不足は、業務多忙を招き介護職員の負担感が大きい
- 外国人介護人材の雇用には、
  - ・受入に係る費用面の負担が大きい
  - ・言語・生活・文化の違いによるサポートが必要
  - ・在留資格等により、長い期間の定着が難しい

日本人介護人材の確保・定着への支援と併せて  
外国人介護人材の受入と定着への支援が必要

目指す姿を実現するための取組(アウトプット)

- 介護人材の定着として、介護職員の負担を軽減し、生産性の向上を図ることにつながる取組を促進
- 介護人材の確保として、介護の仕事の普及啓発や介護現場への就労、外国人の受入環境整備につながる取組を促進
- 介護人材の育成として、就労年数や役職等に応じた知識や技能の習得、並びに資格取得につながる取組を促進

## 介護人材の確保・育成・定着の取組

(1,268,425千円)

### 確保 (219,681千円)

介護の仕事の普及啓発や介護現場への就労、並びに外国人の受入環境の整備につながる取組を促進

- 福祉人材センターの運営 (36,001千円)
- 外国人介護人材支援センター(46,690千円) **新**
- 福祉・介護人材確保対策事業(34,038千円)
- 外国人介護人材受入支援事業費補助(30,000千円) **新**
- 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(10,676千円)
- 外国人介護人材獲得強化事業費補助(17,500千円) **拡**
- 介護事業所スポットワーク活用支援事業費補助(5,000千円) **新**
- 外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助(15,114千円) **拡** ほか



※R7国補正

### 育成 (189,454千円)

就労年数や資格、役職等に応じた知識や技能の習得、並びに資格取得につながる取組を促進

- 介護人材キャリアアップ研修支援(3,857千円)
- 外国人介護福祉士候補者学習支援事業費補助(2,430千円)
- 介護福祉士修学資金等貸付事業 (63,961千円)※一部R7国補正
- 介護人材研修受講支援事業費補助(48,065千円) **新** ほか



### 定着 (859,290千円)

介護職員の負担を軽減し、生産性の向上を図ることで、介護人材の定着につながる取組を促進

- 介護生産性向上推進総合事業(60,972千円)
- 外国人介護人材定着支援事業費補助(28,200千円) **拡**
- 介護テクノロジー導入支援事業(710,000千円)
- 外国人交流会 (外国人介護人材支援センターで実施)
- 介護人材実務者研修代替職員事業費補助(15,559千円) **新** ほか



## 介護支援専門員研修受講支援事業費補助【新規】

## 現状と課題

## 現状

- ・介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーは、在宅の介護サービスの要(かなめ)であり、個々の介護サービス利用者に寄り添う形で、相談対応や、適切なサービスに繋げる「ケアプラン」の作成、サービス事業者等との調整を行う役割を担っている。
- ・ケアマネジャーとして従事するためには、介護保険法の定めにより必要な研修を修了し、都道府県において登録を受けたうえで、介護支援専門員証の交付を受ける必要がある。
- ・介護支援専門員証については5年更新となっており、法定研修の受講が更新の要件とされている。

※研修受講手数料の額は「青森県介護保険法関係手数料の徴収等に関する条例」で規定

## 課題

- ・法定研修の在り方については、国の「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」の中間整理(令和6年12月)において、「利用者にとって適切な介護サービスを提供するためには、(研修による)ケアマネジャーの資質の確保・向上が重要。一方で、受講者の経済的・時間的負担が大きいということが課題」とされている。

※厚生労働省は、「ケアマネジャーの研修の費用負担については、地域医療介護総合確保基金の活用により軽減を行うことが可能」としており、既に支援(補助)事業を行っている自治体もある。

介護支援専門員の資格維持のための研修受講時の負担軽減が必要

## 目指す姿を実現するための取組(アウトプット)

## 事業の目的

介護支援専門員の資格の取得・維持に必要なとなる法定研修の受講料負担の軽減を行う県内の介護保険施設・事業所に対し、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行うことにより、介護支援専門員の人材確保及び定着を促進し、地域の介護提供体制を確保する。

## 事業の概要

(R8 13,527千円)

- ◆補助対象者・・・県内の介護保険事業者(居宅介護支援事業所等)
- ◆補助内容・・・事業者の施設・事業所において勤務する介護支援専門員が受講する(主任)介護支援専門員(※1)の法定研修(※2)の受講料について、事業者がその全部又は一部を負担した場合、県が事業者に対しその2分の1(※3)を補助

※1:当該(主任)介護支援専門員が、研修最終日の3か月後まで引き続き県内事業所において介護支援専門員として勤務していることを交付の条件とする。

※2:法定研修:介護支援専門員実務研修、更新研修(専門Ⅰ又はⅡもしくは実務未経験者向け)、再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修

※3:介護支援専門員1人につき1万円を上限とする